

議員定数に関する特別委員会記録

令和7年 5月28日（水）

6階 第1委員会室

出席委員（7名）

子 籠 敏 人議員

しょうじさとし議員

辻 よし子議員

中 村のりひと議員

国 松 まさき議員

たばた あずみ議員

中 村 一 広議員

議 長

臼 井 建議員

議会事務局出席職員

議会事務局長 大久保 学君 議会事務局次長 吉 崎 淳 二君

議事係長 野 口 咲 子君 議事係 星 野 千 愛君

午後 1時32分 開会

○委員長（子籠敏人議員） ただいまから議員定数に関する特別委員会を開会いたします。

本日、議長が出席しておりますので、報告します。

なお、増崎委員から欠席の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまの出席委員は7人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。



○委員長（子籠敏人議員） それでは、日程に従い進めさせていただきます。

日程2、協議事項、(1) 各委員からの意見についての件を議題といたします。

初めに、アの議員定数を減らした場合の考えについての件を議題といたします。この件については、この前の委員会のときに、委員の中で3減の御意見をお話しになられた会派がありましたので、その意見を言っていた、そのときは公明党会派の増崎副委員長と、明るい未来を創る会の中村のりひと委員のほうから出たと思いますので、今日出席されている中村のりひと委員のほうから、この前お願いしておいたので説明をしてもらえるとありがたいのですけれども、いいでしょうか。どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） よろしくをお願いします。物すごくたくさん考えてきました。

○委員長（子籠敏人議員） 全部口頭でいいかな。どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） はい。自分が考える中で、そもそも21人という人数自体も適正なのかどうなのかというところも自分自身もすごく考えて、何をもって適正なのかと、この議員定数については各議員それぞれなのでしょうけれども、21人というのが適正かどうかというのはちょっと置いておいて、その上で、21人から3人減らしても十分にやっていけるだろうというようなところで考えての18人ということを考えています。

そもそも、いわゆる議員の報酬と定数というのは別で考えるべきだということではあると思うのですけれども、とはいえ、この議会自体で議会費というところで、この議会で職員の方とかその費用を賄っている。議会において何かしら収入があるというわけではないというようなところを考えていくと、どうしてもあきる野市という全体での財源の中でやっていくというところで、この前、最初するときでもお話をさせていただいたのですけれども、3人減らすというようなところの中で、1人ではなくて3人というところは、もちろん今までもおっしゃっていた委員会のバランスというところで、そもそも7人ではなくても、6人ずつでも十分成り立っていくだろうと。これまでの自分の経験等々踏まえて、7人の委員会から、それが1人減ったとしても十分成り立っていくだろうというようなところの考え方もあります。

議員1人当たり800万円というようなところの、端的に今回の事の発端である報酬自体を上げていくというようなところで、最大それが21人で800万円ぐらいというようなところで、1人当たりというようなところの計算があるのですけれども、であるならば、3人というところの1人800万円という計算でいくと、2400万円というようなところで、単に議員の数を減らすのではなくて、その減らした分が執行部側に行くのではなくて、それを政務活動費へあげるなり、議会全体としての研修の費用にもう少し充てていくなり、もっと言えば、職員の人数、今、定数は7人ですか。そこで実際6人しかいないというようなところで

の、なかなか役職がついている職員の方というのは難しいと思うのですけれども、そうでない方であれば1人増やせるというようなことも考えてあるので、議会全体としての権能を下げない形で、議会費も、今のトータルとしての額を下げない。その中で質を上げていくというか、議会全体としての能力を高めていくというところに、そういったものを使えるのであれば、3人減という形で、そこで浮いたという言い方はあれかもしれないですけれども、その分の財源を議会全体に投入していくというようなことで、委員会でも6人でも十分やっていけるというようなところで、3人減というところでいかがですかというようなことで考えました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

今、説明があって、皆さんも一生懸命メモとか取られていると思うのですけれども、取り切れていないところとか確認したいこともあろうかと思うので、まずは確認とかしたいことがあったらそこを聞きましょうか。皆さんに考えていただいている間に、僕のほうでみんなの理解が進むように、自分の理解も含めて、確認をさせてもらって、中村委員、いいですか。

○委員（中村のりひと議員）　はい。

○委員長（子籠敏人議員）　今、終盤のほうで言われていた、議員を3人下げたときの浮いたお金という言い方が適切か分からないけれども、それは議会の中でほかに使うという考え方なのかな。

○委員（中村のりひと議員）　浮いたお金という言い方が適切かあれですけれども、それを単に減らして、そのまま人数も減らしてというふうになっていくと、いろいろなチェック機能、二代表制というところのチェック機能の中で、それはあまりよろしくないなというふうに思っているので、その分、議会の質の中身を変えていくというか、今まで例えば常任委員会だったりとか特別委員会の全ての配信とかも今はやれていないようなところにもお金を回していくとかいうようなところで、あとは大きく、すみません、さっきそれは言っていなかったのですけれども、今は議会のウェブサイトも、要はあきる野市の市役所のホームページの中に入っているような状態なので、そういったものも二代表制の観点から、独自のドメインを取ってウェブサイトを運用していくとかいうようなところですよ。今のトータルの枠としては減らさない、議会費全体の枠としては減らさない形で、中を少し変えていければなという感じですかね。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。

今日、大事なところは、それぞれのパターンのときにどういう形に持っていこうとしているのかということをお互い共有するのが大事だと思うので、ありがとうございました。システム面のお話、配信の機能だったりとか、独自ドメインの話が出た。あとは先ほどおっしゃっていたように、職員定数7人だけれども現状6人だから、それを7人に渡していくとか、そういうのに充てられたらいいのではないかなというふうなお話だったかなと思います。

皆さんからも御確認とかはありますか。もし確認とかがなかったら、もう質問されてもいいです。そうはいいいけれども、こうはどうなんだとかも含めでいいです。

国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 今の中村のりひと委員の発言に質問なのですけれども、3人減らしても議会活動は十分やっていけるだろうということなのですけれども、その根拠というかそういったものというのは、委員会は6人でも成り立つとおっしゃったのですけれども、地域性とか、市民の声を聴くとか、そういった視点でも3人減らして十分にやっていける根拠はあるのですか。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ、中村のりひと委員。

○委員（中村のりひと議員） ありがとうございます。

その話が前提で考えるのだけれども、委員長とかはたばた委員とかここだと2人経験されていると思うのですけれども、当時、24人から21人になったときがあって、その内容というのは置いておくべきだと思うのですけれども、それが減って、実際に成り立たなくなったのかどうかというようなところ、自分自身、正直分らない部分が正直あって、3人減らして21人から18人になる、国松委員に根拠という部分をいただいたと思うのですけれども、それは成り立つのかどうかというのは分からないというのが正直なところで、それは21人から仮に24人とかで3人増やしたとしても成り立つのかどうかというのは分からないというようなところと一緒に思っています。

とはいえ、今、いろいろと役所のほうもDXとか進んできていて、うちの議会運営委員会のほうとかでも、陳情・請願の扱いとかでもオンラインでできるだとかあったりする中で、そういった声自体は、受け止めるということではできないのかなとは思っています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、大丈夫ですか。さらにあればどうぞ。

○委員（国松まさき議員） 僕は、その説明もよく分からなかったところは実際あります。

もう一つ質問というか意見なのですけれども、3人減らして浮いた2400万円の話なのですけれども、政務活動費とかほかの費用にという御意見だったのですけれども、それとこの話は別かなとちょっと思って、議会改革に必要なお金の話はまたその話をすべきで、浮いたからとか、それをというのはちょっと本質と違うのかなと。議員定数の話の本質とちょっと違うかなと僕は思いました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） それは意見ということでいいかな。

○委員（国松まさき議員） 意見として。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 確認の部分で、財政的な部分で確認をさせてもらいたいのですが、今、国松委員もお話ししていましたが、3人減で2400万円、2人減で1人800万円で1600万円、ざっくりだとは思いますが、今回報酬が上がって、800万円が大体大きな影響額があるというところで、そうすると残り1600万円を議会で使うというところでいいのですか。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ、中村委員。

○委員（中村のりひと議員） そうです。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 要は、予算の執行権というか、議会に経費があるわけではないで

はないですか、全体の予算としては。だから、そこら辺は、減ればおのずと減るのかなと思って、それを議会のほうで議会全体の予算は減らさないでねというのは結構難しいのではないかなと思うのですけれども、例えばそこら辺のところが、要は議会費の全体の予算がほぼほぼ人件費で賄われている現状はある中で、そのところでどういうふうに考えているのかなというところが確認をさせてもらいたいなと思うのですけれども。

○委員（中村のりひと議員）　ありがとうございます。今までも、まさにこの議会の中においても、修正というふうなことも経験されている方々もいらっしゃいますし、物理的にどうか、システムの、制度的には、皆さんそれはある程度一定の合意形成が出ていないとできない話であったりとか、議会として要求していくというようなことはできないことではないと思うので、実際やれるかやれないかというのは別だと思うのですけれども、できなくはないとは思っています。

○委員長（子籠敏人議員）　中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員）　あと、委員会構成はどのように考えられているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（子籠敏人議員）　中村委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員）　委員会、端的に今の3常任委員会が7人なので、6人ずつというところいいのではないかなと思っています。

○委員長（子籠敏人議員）　取りあえずよろしいですか。

○委員（中村一広議員）　はい。

○委員長（子籠敏人議員）　どうぞ、ほかの方も。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　今、中村一広委員の質問されたこととちょっと重なるのですけれども、予算の提案というか組むのは市長ですので、今の先ほどの中村一広委員に対するお答えから推察すると、市長が、例えば今回の減った分を特に議会費に回してこなかったときには、議会のほうで修正案を出して、1800万円分をウェブとかそういうものに使うような予算を組んで、修正案を出して、それを可決してという、そういうことを考えていらっしゃるのだなということは分かりました。

その上での質問なのですけれども、市民から見たときに、3人議員を減らすと。1人分が報酬をみんながその分高くもらっていると。残りの分をウェブサイトとかそういうものに回したということ全体を見たときに、議会としての質が高まるというふうに市民側から見えるのかどうかというのは、その辺についてはどうお考えですか。

○委員長（子籠敏人議員）　中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員）　1人800万円、2400万円とすると、増えた分が800万円で、仮に1600万円というところで、1600万円が全部、今、自分が考える中でも、先ほど委員長の質問に答える形でお話しさせていただいたものを全部やったとしても、そこまでの金額は使わないとは思っているので、職員という話をしましたけれども、それがどの職層の方かにはよると思うのですけれども、1人の方をプラスして、今、ライブ中継だったりとかいうようなお話をさせていただいたものをやったとしても、2400万円というような部分には行かないとは思っているので、全体として見れば、減らすということにはつながるかなとは思っています。

○委員（子籠敏人議員）　今、辻委員が御質問になったのは、今、中村のりひと委員は2400

万円のうちの800万円を引いて1600万円のところを全部は使い切らないと思うと。自分が披露したいろいろなシステム改修とか職員を充てたりとかしたとしてもという御説明だったのだけれども、辻委員が伺いたいのはそこではなくて、それが市民とかのところはどう思うという話なのですね。

中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員）　そこは、しっかりと説明すれば、そう見えなくもないのかなと思うのですけれどもね。数字の部分で言えば、しっかりそこはこの分減らしたというようなところで、削減という言い方はあれなのかもしれないですけれども、その分ちゃんと減っているというようなところが見えれば、そういうふうには捉えられないのではないかなと。もちろんそれは修正をしてという部分で、僕はそう捉えられないと思うのと、そうじゃないよねというのはあると思うので、それはなかなか。

以上になります。

○委員長（子籠敏人議員）　もう一回、辻委員に聞かれたほうがいいと思います。

どうぞ。

○委員（辻よし子議員）　すみません。今、よく分からなくなったのですけれども、中村のりひと委員の言われた答えというのは、1600万円全部使い切るわけではないから、3人減らしたということで、財源的に私たちが努力して市の財政にプラスになるように減らしたんだというふうにしか市民には見えないと、実際にはという意味でおっしゃっているのか、要するに全部は使い切らないから、3人減らしたということで、支出を減らしたということというふうに市民から見えるから、だからいいのだというふうに言ってるように聞こえるのです。

最初のお話では、減らしても、その分をほかのことに使って、議会改革というか議会の質を高めるのだからというお話だったと思うのです。だから、議員を減らす。けれども、いろいろなことをするので、議会の質はむしろ高まるのだということを理由にされているように思ったのです。その理由が市民の方には説得力を持ちますかと聞いたのだけれども、市民に対する説明は、違う部分で説明すればいいみたいに言っているように聞こえてしまったのです。そうするとおかしな話だなと思うので、もう一回整理してもらえますか。

○委員長（子籠敏人議員）　どうぞ。

○委員（中村のりひと議員）　そういう話になっていくと、説得力を持つのかどうかというのは、僕自身もこれをもって説得できますみたいなことは言えないので、今現在の定数21人とかということについても、なかなか説得力を持って21人、現状が今、21人で来ているから、それをもってというようなところもあるかもしれないのですけれども、辻委員に今、言われて、なかなか自分自身も説得力をもって住民の方に理解してもらえるのかというのは、こういう形で納得してもらいますというのは、今現時点では、今の辻委員の質問を受けての答えとしては持ち合わせていないですね。それを理解してもらえるかどうかというのは、こうすれば理解してもらえるのかみたいなどころまでは、今、自分の中ではないですかね。自分がこうしたほうがいいんじゃないかというようなところを、その先の住民の方に、修正をしたというときに、こうすれば納得してもらえるというのは持ち合わせていないというか、住民の方々に納得してもらえるのかどうかを含めて、持ち合わせていない

という感じですかね。

○委員長（子籠敏人議員） そのぐらいにしておきましょう。御意見があれば言ってもらって、ほかの質問もあるかもしれないので、話題を替えながらも、質問がさらにあれば辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 質問はないですけども、分かりました。要するに3人減らしても議会はそんなに変わらないだろうという思いがまずおありになるのだと思うんです。その一方で、減った分をウェブサイトの更新とか、職員を1人増やすというのは無理かもしれないけれども、そっちのほうは実質的なプラスがあるというふうに見ていらっしゃるのだなと。それが市民に対しての説得力を持つかどうかは分からないということかなというふう

に理解しました。

○委員長（子籠敏人議員） ほかにどうですか。しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 質問といいますか、お話を伺って、最初のお話にあった議会費を、今もずっとお話にありました、例えば3人であれば2400万円のうち報酬で上がってしまった分の800万円を除いた1600万円をどう扱うかというときに、議会の質を高めるという方向性に使うというのは、私もこの委員会の初日にも申し上げさせていただいたとおり、共感するところであります。

その中で、どのように使っていくかということも、中村委員もおっしゃっていた広報機能を高めるとかも大事ですし、研修に充てていくということ、大事だと思っています。今、辻委員からちょうど御質問があったことを自分なりに考えてみた際に、それはまさに議会次第なのかなというふうに思います。例えばですけども、1600万円を議会の質を向上させるために使うと言って、研修を組むとなつて、実際研修が増えるのか、ただ研修が増えただけで、その後の議論にどう反映されるのかというのは、実際に議会とか議員の一人一人の取組次第なのかなと思っています。今、議長が積極的にやってくださっているような研修等、そういった流れの延長に、さらに加速させるものであるのかなというふうにも感じています。

以前は、西脇市の林議長のマニフェストのお話をさせていただきましたけれども、マニフェスト上の評価は、そういった要素をクリアして、評価が上がったら、もしかしたらそれは対外的な市民への理解の浮いたお金を議会の質の向上にしたという説明になるのかもしれないなんて、もともと持ち合わせていた考えでもあるのですけれども、伺っていても感じました。

お話を伺って、金額が浮いた部分のどうするかという方向性については共感するところがありますというお話です。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ほかに。中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 財源の話で再度お伺いしたいと思うのですが、1600万円が浮くというか、例えば市のほうで、それは市民生活のために充てるよ。議会は人員が減ったのだから、その分は議会費ではなくて違うお金に充てたいと執行部がもし言った場合に、議会

は1600万円減らしただけですと例えばなった場合には、どういうふうに考えますか。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（中村のりひと議員）　ここの委員会のあれとは別というか、そのときの議会で、この先の話に、仮に3減でみんなオーケーだみたいなことになって、仮にそうなった場合には、議会全体としてそれに対して何かしらのアクションができるでしょうし、仮に3人減と言っている人たちが、3減になっている前提の話だから、そこはそのときにおいて、議会でのこれを踏まえた上で合意形成を経て進んでいるという話なので、そのときは何かしら議会としてアクションを起こしているのだらうなと思っています。3人減っているという状態でその場に臨んでいると思います。

○委員長（子籠敏人議員）　大丈夫ですか。

ほかは。国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員）　ありがとうございます。中村のりひと委員の説明を聞いて改めて思ったのですが、浮いた1600万円を議会改革に使うとかとおっしゃっていましたが、そもそも効率化とか改革にお金がかかるという前提もおかしいかなと思っていて、例えばこの間のフェイスブックとか、お金がかからないでできることもあるわけですし、その浮いたお金で、お金が必要とかという前提も根拠がないかなと僕は思いますし、そもそも中村一広委員がおっしゃるように、議員の定数を減らして浮いた費用と議会改革はまた別の話だと僕は思うのです。先ほど言ったように、その話はその話で別にしないといけないと思いますし、そこを一緒にして、3人減らしてとかという、その3人の根拠が余計分らない。4人だったらもっと浮くのではないですかという、はっきりこの話の根拠が僕は分らないと思いました。

○委員長（子籠敏人議員）　それは意見かな。質問かな。

○委員（国松まさき議員）　意見として言わせていただきます。

あと、先ほどの最初の話で、24人から21人になったときと同様、21人から18人になったときにも成り立つのか分らないという話だったので、結局は3人減らしても成り立つのか分らないということなのだろうと理解しました。

例えば僕がいる五日市とか、議員が5人とかですけれども、そういったところで3人減ったら大変なことになると思いますし、その地域性もあると思いますし、単純に3人減らしたから成り立つというその根拠が分らないとおっしゃったので分らないと思うのですが、結局その根拠はないのだろうと僕は思いました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員）　先ほど中村委員が24名から21名になったとき困ったことがあったのかという話がありました。目に見えて何か急にこれができなくなったとかというのは確かになかったらうと思うのです。恐らく18名になってもどうにかはするのだとは思いますが、実際のところ3名がいらないということで、多様性が低下してしまった部分というのはきっとあったらうと思うのです。これからまたさらに減らしていくことで、それはどうにかこうにか議案審議とかは成り立つでしょう。どんなに少なくなってもどうにかはするのだけれども、そこに意見が反映されなくなってくる。それから、議会も改革を進めていくという話ではあるけれども、あの人がいたらやれたかもしれないというところができなくなっていく。それから、もっとこういうのはどうだろうというアイ

デアも出にくくなっていくという部分、そこが私は減らすことのリスクだと思うのです。減らすことでよくなるのであれば、それは市民にとってもメリットなので減らしたらよからうと思うのですけれども、これでは市民に対してリスクしかないというふうに私は思うのですけれども、多様性の低下については中村委員、どう思いますか。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 多ければ多いほうが分母としての多様性はもちろん当たり前前に確保されると思っていますけれども、仮に21人から18人の18人が直接的な当事者である、多様性の上での当事者というのがもちろん一番強いとは思いますが、とはいえ、その当事者にかかなり寄り添う形ができる議員であれば、多様性というのも、全てにおいて当事者ほどの多様性を確保できるのかといったらそれは難しいとは思いますが、それは議員の意識の問題でカバーできるのではないかなとは思っています。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、あればどうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 意見になってしまいますけれども、当然酌み上げられさえすればいいのですというのはそうだと思うのです。酌み上げる能力だって人それぞれ違うわけですね。得意分野も違って来る。そういうことを考えると、なるべく多くの人数がいるということに意味はやはりあると思います。ここから増やせというのは無理だろうし、18名で成り立つかどうかやってみなきゃという話ではあるけれども、やってみて駄目だから元に戻そうというのは現実問題もう無理ですよ。そういったことを考えると、減らすということについては、それが市民のためになるということに、きちんとメリットに結びつくという自信がないと、やってはいけないのではないかなというふうに私は考えています。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 何かあればどうぞ。中村のりひと委員。

○委員（中村のりひと議員） 別に今のたばた委員のにというわけではないのですが、こうやっていろいろな話を進めていくと、どうしても定数の部分において減らすとか増やすというときに、絶対的に財源だったりとか報酬の部分とくっついてくる話だなとは思っています。全ての人がそうではないかもしれないですが、出てくるいろいろな意見を聞いていると、どうしてもその部分とひもづいてくるのだなと思って、僕も皆さんと話を進めていって、その中で、それは議員定数自体減らさないほうがいいなとかというふうになっていくとか、そういった理解するところもあるし、やはり財源的に1人分というところだから、とんとんで1人なのかなとか、自分の中でもいろいろな皆さんの意見を伺うことによって考えることもあるので、いろいろな質問をいただいてありがたいなと思いました。

○委員長（子籠敏人議員） 辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 中村のりひと委員が最初に言われた財源のことなのですが、それを根拠に3人減らすというのはちょっと無理があるかなと正直思いました。今までのいろいろなやり取りの中で、本当に3人減った後に、その分を議会を向上させるために議会費として使うのだという担保も全く取れないわけですね。もちろん修正案というところに持っていけば、全会一致というか、ある程度の多数派でそこまでこぎ着ければ、確かに議会費に回すということはできますけれども、それも今のところその担保は取れないし、

国松委員の言われたように、本当に議会改革のために1600万円が必要なのか、そこをどう使うのかということについてもまだ非常に曖昧なので、1600万円をこういうふうに具体的に使って、こういうふうにすると、本当に議会が3人減らしたものを取り返せるぐらいプラスになるのだと。それにはこのぐらいお金が必要で、それは議会として市長部局のほうにしっかり取っていきようよ。そういう覚悟がこの後も続くような説得力のある覚悟まで行くのであったらいいのですけれども、どうもそういうものにはなりそうもないなと正直思いましたので、私としては、それを根拠に3人減らすというのはまず無理かなと思いました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 私も、辻委員が言われたところとかぶる部分があるのかもしれないのですけれども、私も理由が曖昧に正直感しました。議会のために使います。先ほどもちょっと言いましたけれども、それは議会のためにこっちでは使いたいと思っても、権利は市のほうにあるので、それを使えるかどうか分からない。議会費として充てられるかどうか分からないという状況の中で、それに対してしっかりとした裏づけがあるかという、なかなか現状では厳しいのかなという気がしています。

また、最後にさっき聞き忘れてしまったので、質問させてもらってもいいですか。職員も増やしたいみたいな話があったのですけれども、どういう仕事をしてもらう職員を増やしたいのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（子籠敏人議員） 中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 今、職員定数も7名で6人というところで、なかなか規模感的にあきる野市のそれこそ財政という話とかで言うとあれですけれども、調査的な方、議会としてなかなか調査の担当の方がいないので、議員によるかと思うのですけれども、この調査をしてくださいとかというのはなかなか頼みにくいような部分もあったりするので、その担当の方が1人もしついでにいただくことができれば、それは議会全体としての機能が上がるのではないかなと考えています。

○委員長（子籠敏人議員） 皆さん、大丈夫そうですか。

今日、中村のりひと委員は、まず最初に言ってもらってありがとうございました。今いろいろ出た意見とかもあるので、最初にお話ししたように、今日お話ししてもらっていいキャッチボールをしてもらったと思うのです。その一方で、それぞれ会派に所属されている方もいるでしょうから、こんなお話だったよというのをぜひ伝えてもらって、共有してもらって、またそれに対する御意見とか御質問とかがあるかもしれないので、それはぜひ次のときも同じような機会を設けさせてもらって言ってもらったほうがなおいいと思うのです。それに向けて、ぜひ今日いただいた意見を中村のりひと委員におかれては持って帰ってもらって、次回とか、答えられるものとか、さらにお考えになったこととかがあれば、言ってもらっていいと思うのです。なので、それぞれが持って帰ってもらいたいというところと、その上で、今日のところの最後に中村のりひと委員からさらにコメントとかがあれば伺っておきたいと思います。感想でも何でもいいですから。そうすると最後締まると思うので、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） ありがとうございます。そもそも自分自身とか、会派という

か個人的なあれで言うと、議会の二元代表制の中で、議会が下がっていくようなことはしたくないというのが大前提にあります。その中で、とはいえどうしても財源の部分と、幾ら報酬と定数は違うというような話はもちろん理解はしているところなのですけれども、皆さんどうしても財政的なことみたいなのところからそもそもこの委員会もスタートしているというところを考えると、いかにその中で財源を議会側として有効的に使える一つの方法なのではないかなということで、今回、3人減というところで提案させていただきました。

ありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

では、以上でアのところを終えたいと思いますが、よろしいですか。

よろしければ、最後に。今日、増崎副委員長は欠席なのですが、事務局にも来たけれども、僕のところにも連絡があったので、それを聞いたときに、増崎副委員長からは、自分も宿題を与えられていたというふうな意識があったみたいで、考えを少し僕に伝えてくれました。なので、僕のほうからは代読という形で、本人がいないので質問は受けられないのだけれども、代読的にお伝えしましょうかと言ったら、必要があれば言ってもらって構いませんというふうに言われたので、この場で端的にお伝えをするので、それも一緒に持って帰ってもらって、次回はいらっしゃるでしょうから、また御質問されればいいかなと思うので、この際、今お伝えをしておきます。

増崎副委員長がお話しになられていたのは、ポイントとしては、同じ3人減なので18人にしたパターンですよね。18人については、お隣の羽村市議会さんがもう18人にされていると。羽村市議会さんは、あそこも3常任委員会なので、6人ずつというふうにお話しになっていると思うのです。羽村市議会さんのほうからは、同じ公明党会派に所属されている方とかからだと思いますけれども、特段不都合があるとか、そうされて問題が起きたとか、そういうのは伺っていないということをお話しにはなられていました。なので、先般のときにもこの場でも言われていたと思いますけれども、6人でも十分議論とかもできるのではないかというお考えが基本線であるようです。

あと、最後に言われていたのは、こちらもお隣の福生市議会さんも、次からは18人にされるというふうに伺っていますというようなこともお話しにはなられていました。

以上になります。

なので、その辺もお持ち帰りいただければと思います。

では、アの議員定数を減らした場合の考えについては以上とさせていただいて、次に、イの議員定数を増やした場合の考えについての件を議題といたします。この件については、しょうじ委員がおっしゃられていたと思いますので、今度はしょうじ委員のほうから説明とかをしていただけますでしょうか。どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） どうぞよろしくお願いします。お話の機会をありがとうございます。初めになのですが、前提としてのお話で、これまでも述べさせていただいたことでもありますし、今もずっとお話に上がっていた財源と関連することです。私は定数と財源は密接に結びついているので、同時に考えていく必要性がむしろあると思っております。かつ、議員定数が増えることを言っていますので、その財源をどうするのかというところからまずお話をさせていただきます。

今現在の議員にかかる報酬のままであれば、議会にかかる全体の金額はその分増えますので、市民の方の税金が膨れるというふうな考えになります。それは私が望むものではありません。議員の定数が増えることによる費用の財源は、議員一人一人の報酬等が引き下げられて賄われるべきだと考えています。これが前提になります。

議員が増えていくことの有用性についての話になりますけれども、増える場合のメリットは、減る場合のデメリットとも関連してくるかなと思っています。ここでは、先ほども出た多様性とか専門性、当事者性、あとさっきは具体的には負担という言葉では出なかったですけれども、負担といった側面で考えてきました。

まず、多様性についてですけれども、これは言うまでもないことかもしれませんが、多様な人材の地方議会への参画促進が地方議会に求められています。議会構成が地域の構成を反映していないといった指摘があるように、女性議員の参画や若い世代の方が議員になることは一層望まれることで、議会、市政を発展させ得る一つの指標であるかと思っています。その多様性というものは、もちろん今挙げた性別や年代によるものだけではなく、政治で解決していかななくてはならないこと、政治が力になっていかななくてはならないことは、まさに暮らしの中にある課題にあるわけですから、それらを課題として感じていらっしゃる方、様々なバックボーンを持った方が議会に議員として参画できることはとても大切だと思っています。議員定数が増えれば、よりそういった方、当事者の声が届きやすい形になるかと思います。

一方で、議員定数が減ってしまえば、バックボーンを当事者として持つ範囲は必然的に少なくなってしまうと思います。先ほど声を酌み上げることの重要性もお話しされていましたが、もちろんそれも大事なことですけれども、様々なバックボーンを持っている方が議会に参画しているということは、専門性が高いとも言えることができ、議論が深まっていく際の大切な要素であると感じています。

そして、課題を抱える方、当事者、困難がある方というのは、具体的には、いろいろ挙げられると思うのですけれども、育児や介護、ケアされている方、その中にも程度がいろいろあって、不登校がある、介護者が複数人いらっしゃるなど、そういった方にこそ立候補できる機会、そして当選して力を発揮していただく機会があってほしいと思うから、定数は増えていったほうがいいなと思います。

そして、負担という話になるのですけれども、仮に見事当選された際にも、そういった境遇にある方はやはり両立が求められると思いますので、これは議員定数が増えていることで負担を減らすといった見方もできると思います。そして、先ほど冒頭に申し上げた報酬の話にもなるのですけれども、そういった負担が減っている分、報酬も下がってもむしろ整合性が取れるのではないかという意見を持っています。

また、多様な人材の参画といったところでは、兼職、仕事を持っている方の参画というお話もありますけれども、ある意味そういった専門に職を別に有していて、議会の中で力を発揮していただく、そういったことは大事だと思っていて、でも、その際、報酬をどう考えるかという話は述べてきたことと重なる部分ですけれども、求められている多様な人材の参画、今挙げたような境遇にある方や最後に申し上げた兼職、そういった方にも加わっていただくためには、さきに挙げた報酬に関する考え方の前提がありますけれども、

定数が増えていくという方向性がいいのではないかと考えています。

そして、ニーズが増えることで、国松委員もおっしゃっていただいているような、人口割だけではなくて面積割とかいったような課題にも対応できるのかなと思いますし、概念的に言えば広報広聴機能を高めていける、得意とするフィールドにおいても、分野においても高めていけるといった側面もあるかと思っています。

あとは選挙です。これも地方議会の多様な人材の参画を求める議長会などでも言及されているように、選挙に出るというハードルをどうクリアするという視点も話に上がっていますけれども、議員定数が少ないよりも高いほうが出て行きやすい、いろいろな意味があると思うのですけれども、そういった面を持っていると思います。そういったところで私は議員定数が増えることのメリットを感じているところです。

委員会構成などのお話もしかしたら質問で出るかもしれないので、今、議員定数増で具体的な人数は申し上げていないのですけれども、例えば今持ち合わせているのは1から3という数字を持っています。24人という実績も過去にありますし、ちょうど議席もあるというところで、それに見合った財源の話は計算で出てくると思うのですけれども、24人のいいなと思うところは、4常任委員会を取り組んでいる自治体がありまして、委員会ごとの専門性とかも高めていけたりする可能性を有しているかなと感じています。

あとは、議員の報酬が下がるというところの現実味、御理解とかを考えると、大きく3とかという数字よりは、一定程度の方向性を示すために、方向性というのは、議員1人の報酬が下がって、議会全体にかかる報酬が抑えられるといった方向の中で、多様性や、より多くの方に議員として参画していただけるということを考えると、1増とかもありかなと思います。その際の委員会構成は、負担の大きい常任委員会の中で1人多くするなど、もしくは、詳しくは存じ上げないのですけれども、自治体によっては議長が委員会に属さないといった例もあるとも聞いたところもあるので、様々な方法が考えられるかとは思っています。

取りあえず以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございます。いろいろ御説明があったので、それぞれ確認したいところがあるのではないかなというふうに思います。先ほどと同じように、確認的なところから質問とかに入っていきたいと思いますので、どなたからでもいいですから、どうぞ。

どうぞ、国松委員。

○委員（国松まさき議員）　では、しょうじ委員に質問させていただきたいのですけれども、多様性ということと言うと、女性議員とか様々なバックグラウンドを持った方がということですが、今の21人でもそれは可能なのではないかなと思うのですけれども、どうですか。

○委員長（子籠敏人議員）　しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　可能とも言い切れない部分はあるかなと思います。例えばまず議員構成の人数のことを先に挙げさせていただきますと、女性議員が少ないという現状がありまして、必ずしも議席を増やしたからといって女性議員が増えるとも限らないですけれども、まずそういった性別的なところとかでも多様な地域構成を的確に表していない、反映されていないというのは事実かなと思います。

子育て世代の方がこの委員会にもいらっしゃいますけれども、議員の年齢は40代であっても、50代であっても、小学生のお子さんがいらっしゃるケースとかいろいろあると思うのですけれども、1つ言われているのは、40歳以下の議員がどれぐらいなのかといった指標に関しても、一定数以下かなというふうに思っていて、そういった方がまさに多様な人材の一側面だと思っておりますので、そういった方を増やしていけるチャンスが議員定数が増えることによってあるかなと思っています。逆に、減ることによって余計にその門は狭まると思いますし、維持であれば、増やすよりはその可能性は狭いかなというふうに感じています。

今は先ほど言っていたように性別とか年代とかそういった話だけですけれども、当事者性を持っていらっしゃる方というのは、ごめんなさい、質問から離れていないかな。

○委員長（子籠敏人議員） 一回そこで、またあれば聞いていただければいいので、端的なキャッチボールでいきましょう。

国松委員、さらにあればどうぞ。今で答えになっていればそれでもいいし、ほかのがあれば聞いてもらったり、さらにでもいいです。

○委員（国松まさき議員） 今の御意見に関しては、あまり関係ないのかなと。要するに別に今の人数でも女性議員が多い議会もあると思いますし、僕も女性議員が増えたらいいなとも思っていますし、様々なバックグラウンドを持った方も今の状況でも出られるので、別にそれがそんなに影響あるかなという感じが僕はしております。

あと、もう一つ質問なのですけれども、人数を増やして報酬を下げることで、選挙に出ようというハードルが下がるとおっしゃっていたと思うのですけれども、僕は逆だと思っていて、今、町村議会で何が起きているかというと、議員報酬を上げて成り手を増やそうとしているのです。新聞にもこの間書いてありましたけれども、明らかに村の議会では報酬が少ないので、20万円とか二十何万円に上げていかないと成り手がいないという時代になって、上げていっている。だから、逆だと思って、僕は報酬もある程度ないと、選挙に出ようという人がいなくなっていくのではないかなと思っていて、人数を増やして報酬を下げるというのは逆行していると思うのですけれども、それはどう思いますか。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 2つ目の今の御質問ですけれども、引き合いに出されたのが町村議会というお話で、私自身も町村議会の報酬に関してはもう少し上がっていくべきだと思っています。

一方で、市議会議員の報酬、そして非常勤でありながら年間200万円を超える手当、私は多いと思っていて、多少減したところで、むしろそれでも本質的に取り組みたいという方が手を挙げられる可能性もありますし、さきにもお伝えしましたように、両立ということを考えたとき、御自身のライフスタイルの中で議員活動にチャレンジするというのを考えた際、適正なのではないかなというふうに感じている、私はそれでも立候補者が増えると思っています。額にもよるかもしれないです。

1つだけ、先ほどの議員定数が増えることで多様性という話と今の話が重なるのですけれども、今の話と重なります。負担が減っていくことで、より難しい境遇にある、本当に政治の力を必要とする方が、まさに議員としても働ける機会を、議員定数を増やすことに

よって広げることができるのではないかなと感じています。

○委員長（子籠敏人議員） 皆さんに伺います。委員会、1時間たちました。クールダウンも含めて休憩を取るか、それとも、いいキャッチボールもしているのでこのまま続けたいか。その辺ぎっくばらんはどうですか。休憩ちょっとしますか。数がまだ少しあるのではないかなと思っていて、取るならば今取ってしまったほうがいいと思うのです。

では、少し休みましょう。40分まで休憩にしましょう。

午後 2時32分 休憩



午後 2時40分 再開

○委員長（子籠敏人議員） では、再開します。

引き続き、イについての質問、確認等あれば、どなたでもいいですので出してください。どうぞ。

中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 多様性については、多様性というのは私もすごくいいと思っておりませんが、21人から22人になって、多様性がそれで許容できる範囲なのか、24人がというところは、まずどうなのかなというところがあります。3人増えて多様性が許容できる範囲になるのかどうかというところをまずお聞きしたいなと思います。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） どのような方が入ってくるかということにもよってしまうと思うのですけれども、議員定数が増えることで、多様性の広がりの方には行くと思います。狭まりではないと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ、中村一広委員。

○委員（中村一広議員） 多様性の部分でどういう方に入っていただくために増やしたいのかというところはいかがですか。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） さっきと少し重なってしまう部分があるのですけれども、私は、この21人の議員の中でも見えていない部分がありますので、どういった課題を抱えて、どういった困難を抱えてこの議会に反映してくださっているというのが分からない部分があるのですけれども、例えば不登校のお子さんを今現在抱えている方が1人いたとしても、それはある意味当事者性が高いと言えますけれども、それが仮に2人だったとしてもより有用になると思うのです。同じような考えで、御自身が疾病を持っているとか、障害があるかもしれないですし、御家族にそういう方がいらっしゃる、私たちが知らないだけでそういう方がいらっしゃるかもしれないのですけれども、そういった方がより増えて、より声を発していただける機会が増えたらいいなと思っていますので、どういった方がというと、今、例に挙げてしまったのはほんの一例だと思うのですけれども、そういった方です。

どこまでの範囲なのか。本当に境遇において、例えばあきる野市内に何人かしか難病があらわれる方の声は拾い切れないのではないかな。いろいろな細かいところを見ていけば、もちろんどこまでがというのはないと思うのですけれども、まずは2つお伝えしたいのです。

けれども、ある程度の人数がいて声が届きにくくなっているという分野があると思いますので、そういった面がクリアできますし、そういった専門性、当事者性がある方が違う分野に思いをはせて、しっかり意見を酌み取るということは可能なのではないかなんていうふうに感じています。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員。

○委員（中村一広議員） 分かったような、分からないような感じですけども、議員報酬の部分で、要はほとんどの皆さんが生活給に充てられているのかなというふうに思うのです。報酬の部分は、増えた場合どのような形で考えられるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 基本的には厳しいあきる野市財政ですので、まず議員にかかる報酬というのは、議員が増えたことによって上がるべきではなく、議員の報酬が引き下げられることで賄われるべきだと思っています。

その中で、今いただいている800万円でしょうか。先ほどからお話が出ていますけれども、どこまでが例えば引下げ水準として合意が図れるのかによって、増える人数をまず段階的に探っていけたらいいのかなというふうに思っています。さき是一个の理想で3人と言いましたけれども、その分だけ報酬を引き下げなければいけなくて、合意に遠ざかるのであれば、1人増から目指していてもいいのではないかと思います。

御質問に答えられているか分からないですけども、報酬についての考えは今そんなところを持っておりまして、発言させていただきました。

○委員長（子籠敏人議員） 整理すると、要するに例えば1人増えたとなると、今のよく課題に出ている800万円かかるとすると、その800万円を今の21人とかで割ったぐらいで、そこから捻出していったという考え方でいいということかな。今聞いているとそういうふうに。

○委員（しょうじさとし議員） 計算的にはそのようなイメージを持っております。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） そうすると1人当たりの報酬が減ると思うのです。そういった場合に、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、生活給に充てられて子育てをされている方なんかもらっしゃると思うのです。子どもを養育するにはかなりお金もかかってきますし、そこら辺のところは、パイは減らしませんよ、パイは同じですよ、人数は増やしますよという、1人当たりの報酬単価が下がるというふうに思うのですが、そこら辺のところはどのように考えられているのかなというところはいかがなのかなと思いますけれども。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） さきに述べさせていただいたのは、基本的な考え方として、議会にかかる費用を議員が増えても増やすべきではないとお話しさせていただいたのですが、まだお話しさせていただいていないことで、一方で、議員の機能という話も先ほどありましたけれども、議会の機能とか議員の力が発揮されるようであれば、市民からの理解というお話もありましたけれども、そういったものが行く行く増えていけば、国松委員なんか御意見で持っているかもしれないのですけれども、増えていてもいいのかなと思っているところもあります。でも、現在のところを考えると、そこはまだそういう

機能がより発揮されてから考えるべきで、今現在考えるべきではないし、その中で議員を増やすということを考えると、財源分を賄う必要があると思っています。

生活給ということなのですがけれども、個人的な話になってしまって申し訳ないのですが、議員というのは特別職の非常勤であって、非常勤なわけであります。特別職報酬等審議会でも、議会の議員の働き方、本会議が何日あってとか、どれだけ質問してとかいろいろあって、その準備がてんでばらばらで見えない部分もあると思うのですがけれども、私としてはもう少し下がったとしても十二分にやりがいがあると思っておりまして、これもずっと議会でも述べさせていただいたり、発言がありますけれども、報酬ではない議会としてのやり取りというのが今後生まれてくれば、ここで働いてみたい。例えば少数派であっても、大きな会派がいらっしゃったとしても、意見がより反映されるんだということになれば、私は報酬等とかはあまり関係ないのかなんていうふうに思っていて、生活が賄えるだけ、生活をやっていけるだけの報酬は余りあると感じています。どのように考えるかというのは本当に難しいところではあると思うのです。先のことを考えてしまったら、まさに難しいことなのですよ。例えば僕が今期でおしまいになって、40歳で新しく仕事を探していく。そんなことを考えたら大変なのです。けれども、そういうことを考えて、例えば市民の方に投票してもらえるようにというふうになってしまったら、またそれも本質とはずれていくと思っていて、だからこそ報酬も同じくそんなにかというか、適度な範囲で下がっても全然問題ないと思いますし、そういったところに左右されない議員の方が今現在21人いらっしゃると思いますし、増えていくと思っているのです。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 質を高めましようと言っている一方で、兼職をどんどん推奨していきましようと言うと、私は質は上がっていかないかなと思うのです。いかに議員としての時間を費やすかということ求めて、質を上げるとはそういうことなのかなと思っているのです。報酬は下げて、兼職をどんどん認めていきましようということだと、今のお話だと逆行する意見なのではないのかなと個人的には思ったのですがけれども。

質を上げましようという話が皆さんから出ている中で、議員ではなくても空いている時間があるからほかに仕事しなさいよと言うと、議員に充てる時間を私は逆に増やして、しっかり質を上げていかなければいけない部分があるのかなという反面で、兼業やほかに仕事をして、ほかから収入を得られればいいんじゃないのというのは、私は違うのではないのかと思うのですがけれども、いかがでしょうか。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 2つありまして、兼業に対する考え方で、もしそのようなケースであれば私も到底、これまでも議案審査でも述べてきたように、議会にかけられる時間を失ってのといえますか、それでなおかつ例えば報酬がそのままだとしたら余計にそうなのですがけれども、本末転倒なことであると思っています。

おっしゃられた御指摘のとおりで、先ほどから負担減という話をさせていただいた中で、守備範囲はある意味で議会にかけられるお時間というお話だったと思うので、それを守備範囲ということで考えれば、狭まっていいと思っています。けれども、それを議会全体としてカバーできる議員の総数が増えていることであつたりとか、それにも増した専門性、

当事者性を持っている方が出ることが大事だと思っていて、先ほど兼職の話を一応申し上げましたが、むしろ申し上げたいのは、仮にですけれども、ケアに費やす時間がある方がたくさんいらっしゃるけれども、その人たちは議員として立候補できないのかといったら、できる環境を整えるのが必要だと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） もう一個だけ、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 今の質問にちょっと関連するのかもしれないですけれども、専門性の部分で、選挙で選ぶのは市民の皆さんだと思うのです。そこでどういう形の専門性、要は今、しょうじ委員が言った守備範囲というのですか。なかなか選出されたときにはそこら辺のところは正直見えない部分だと思うのです。そこら辺のところはどういうふうな形で考えられているのかをお聞きしたいなと思うのです。

○委員長（子籠敏人議員） 可能な範囲でいいのでコメントをどうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 御質問にうまく沿った答えになるか分からないのですが、選挙のときというお話だったので、その方がしっかり要点を押さえてPR、選挙活動とかその前の活動ができれば見えてくることなのかなとは感じたところです。議員活動の中でより専門性を発揮できて、市民の方にとっても有用だということをどう考えるかというふうに受け止めましたけれども、違いますか。

○委員（中村一広議員） そこがどうなのかということ。

○委員長（子籠敏人議員） 守備範囲の話をされていたから、あと役割分担とかの話とかもされていたから、その部分だけやればいいというお話なのとか、そういう素朴な疑問があるのだと思う。

○委員（しょうじさとし議員） 委員長、ありがとうございます。専門性が高い、当事者性が高いことの優位性も、そのテーマにおいて議論が深まっていくことになると思います。それによって当事者、専門ではない他の議員の方が、より違った側面からの質問であったり、要は本当に議論が進化していくということになると思います。

一方で、その専門性を持った方がそこだけでいいのかというわけでももちろんないわけでありまして、どこまでというのは個人が決めることだと思うのですけれども、私は概して専門性や当事者性が高い方というのは、ほかに置き換えて、逆にほかの専門的な方に、こっちの分野ではこうだけれども、そっちはどうなのみたいに議論が深まっていくきっかけになっていくかなというふうに感じています。

○委員長（子籠敏人議員） 意見があれば、意見だけ今言っておいてもらっていいですか。

○委員（中村一広議員） その部分はなかなか正直難しいのかなと思うのです。専門性で、当事者の方、もちろん当事者の方が議員としていただければいいのかもしれないですけれども、そういう方が何人もいらっしゃるかどうか分からない部分の中で、そういうところを判断するというのはすごく難しいなと正直思ったのです。だから、そこら辺の部分はちょっと理解に苦しむなというふうに私は思いました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ、辻委員。

○委員（辻よし子議員） 質問というか意見で終わってしまうかもしれないのですが、しょうじ委員の言われた多様性というか人数を増やすことのメリットは私もすごく共感す

るところがあります。基本的には共感します。ただ、言われたことは大幅に増えないとちょっと厳しいのかなと。40人とか。例えば極端に言うとな。人数をちょっといじったからといって変えられるものではない。理念としてはすばらしいのだけれども、それを実現するためには人数も大幅に変えなければいけないし、選挙制度とかいろいろなものも変えていかないと実現は厳しいと私自身は思っているのです。そうあればいいなとは思っていますけれども。

そういう中で、例えば1人とか2人とか3人という形で増やしたときに、効果ではなくてデメリットのほうが強く出てしまうというリスクもあるのではないかなと。だから、例えば増やした分だけ報酬を下げるということで、どなたかが言われましたけれども、立候補者が減ってしまって、24人、定員割れになるか、そういうことになりかねないとか、人数は増やしたものの多様性はあまり変わらないとか、専門性を生かした議論には決してならないとか、そういうことにもなってしまうリスクは非常に高いかなと思うのです。そういう中であえて1人とか2人とか、悪い言い方をすれば中途半端にというか、増やすことは今のこの厳しい中でどうなのかなというのは、基本的な考え方にはすごく共感します。ただ、現実的に考えたときには、私はリスクが高いのではないかなというのが意見です。

もし何かあれば。

○委員長（子籠敏人議員） もしあればどうぞ、しょうじ委員。

○委員（しょうじさとし議員） ありがとうございます。方向性として同様な考えを持っていらっしゃるということで、私もさきに辻委員がおっしゃったような、もっと大きくというイメージも持っていたりもします。けれども、その方向性に向かっていくための一歩を今、踏む機会があるのであれば、踏むことが必要なかなと思って、1から3とかという数字を出させていただきました。人数を増やしたものの定数割れするというのは、私は昨今の市議会議員選挙を見ている限りは、同類自治体とか都内とかのを見ている限りはないと思っていますし、定員割れしなかったけれども、増やしたけれども多様性が反映されなかったというのは、それこそある意味また別の議論ということでありますので、増えれば、リソースとしては多様性があって、それが発揮されるかどうかは議会の在り方次第なのかなんていうふうに感じさせていただきました。ありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員） 大丈夫ですか。

ほかの委員。たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 私も、多様性は高めたいと思うので、人数が多いほどよかろうとは思いますが、その点については。ただ、多ければいいのかというのは、議論する場としてというのは、ただただ多ければいいというものではないですよというのは最初の会議でも申し上げたとおりです。

だからといって、先ほど負担軽減という話をされた中で、辻委員もさっきおっしゃいましたけれども、大幅に増えないと負担軽減にはならない。私も10人ぐらい増えないと一人一人の持っているところを、仕事をシェアするという形になかなかないかなというふうにも思うのです。そうなっていくと、そこまで増やすのは現実的ではないというふうに思います。1人程度増やしたのでは大した差は多分ないし、3人でも多分変わらないと思うのです。報酬が減ってしまうことで、兼職できる。もう最初から堅い仕事を持っているだ

とか、極端な話、名誉職としてやればいいみたいな話で出てくる人たちの立候補が増えてしまうと、それは思っていた多様性というのとは、もちろん多様性はいろいろな方向があるから、そういう余裕のある人たちの意見もというのは確かにあるけれども、そればかりでは困るわけです。多様性の中、どうですかと先ほど中村委員からも出ましたが、誰かがこういう多様性が欲しいからと決めるようなものではないのだと思うのです。それこそ私が考え得るようなものであれば、私が受け止められるような多様性の考え方の一つなのだと思うので、考えつかないようなものが出てくることに意味があるのだとは思っています。だから、どうというふうには多分言えないとは思いますが、ただ、ちょっと増やしただけでは逆に立候補者が減ってしまう、報酬が減ってしまうことで立候補が減ってしまうとか、変な偏りが出てしまうとかということのほうを私は危惧します。

意見です。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員。

○委員（中村一広議員） 私は多様性を否定しているわけではないのです。別にいいと思いますし、いろいろな人材が出てくるのはいいと思っていますので、別に多様性を否定は一切していません。

○委員長（子籠敏人議員） 中村のりひと委員、まだ何も出ていないので、あればどうぞ。

○委員（中村のりひと議員） ありがとうございます。すごくよく理解できます。報酬そのままで増やすみたいなのは。

○委員長（子籠敏人議員） そのままというのは、上限というか、今かけている21人分のは同じでということ。

○委員（中村のりひと議員） そうです。今のまま増やすみたいなのは、報酬と定数の関係性の中でという、ある意味では自分と同じような中で考えているということですか。

○委員長（子籠敏人議員） しょうじ委員、お願いします。

○委員（しょうじさとし議員） 先ほどちょっと近いところのお話もさせていただいたので、報酬そのままで委員の力がより発揮されて、そこに関わる人材も増えて、市民の方にも納得いただけるという形は目指していくべきだと思っています。けれども、厳しい市政状況とか、本当にこれから公共施設とかいろいろ頭を下げていく立場の中で、まずは身を切るという安易な言葉は使いたくないですけれども、しっかりそういう中でより議会の力を発揮した後に、そういう方向性があるといいのかなんていうふうに感じています。

○委員長（子籠敏人議員） どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） ありがとうございます。最初のスタート的なものが、報酬を上げてというところからなので、どうしてもそこはセットに考えて、自分自身もそうだけれども、そうせざるを得ないというか、そういう中でほかの皆さんとかも考えているのだなと思うと、すごく議論できていいと思います。ありがとうございます。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。ほかはどうですか。一応皆さんからは出たなと思っていますけれども。

どうぞ、中村のりひと委員。

○委員（中村のりひと議員） 今の自分のと、さっき委員長が増崎委員のを話したのと、し

ようじ委員のがあったと思うのですけれども、それ以外は21人の定数が、今がいいですということなのかどうか、その辺を確認したいなと思ったのですけれども。

○委員長（子籠敏人議員） 僕のほうで一回受けますけれども、そういうお考えをお持ちの方も、前回もあったと思うので、あると思っています。今回は、その中であえて現状維持ではないパターンの御意見を言われた方がいらっしゃったので、それについて共有するのは大事だと思っているので、セットさせてもらっています。

先ほどもお話ししたように、会派の中でメンバーを背負っていらっしゃる方もいるので、持ち帰ってこういうのがあったよというのを具体的に伝えていただいて、待っている会派もあるだろうから、それで伝えて、また持ってきてもらうという機会をもう一回つくったほうがいいと思ってる。それを踏んだ上で、今、中村のりひと委員がお話しになられたような、さっきもちらっとお話しになっていましたけれども、現状維持だったり、今回の2つの切り口ではない考え方とかをお持ちの方もいると思うので、それについてはまたそのときとかに話せる機会が来るかなと思っています。

ちょっと脇道にそれましたけれども、皆さんからいただいたので、先ほどと同じように最後にいろいろ紹介いただいたしょうじ委員からも、今日いろいろ持って帰ってもらいたいものもあるけれども、最後にコメントとかしておきたいこととかがあれば伺った上で、イのところを終わろうと思います。どうでしょう。しょうじ委員。

○委員（しょうじさとし議員） 自分は、議員定数を増やしていったほうがよいのではないかという考えを持っていたのですけれども、皆さんからいろいろな意見をいただいて、また、そのとおりだなと思うところであったりとか、それであつたら改善すれば御指摘はクリアできるのではないかなんていうことを感じさせていただいた機会となりました。ありがとうございます。

1つだけ言いそびれに近い形で、たばた委員におっしゃっていただいた、1増であつたり3増ぐらいであればそんなに変わらないのではないかとというところで、1増については確かにそのとおりかと思えますけれども、先ほどお話しさせていただいたように、方向性を一歩踏むという意味では、意味は大きいかなと思っていたり、3増の場合は、4常任委員会になったとしたら、多摩市なんかがもしかしたらそうなのかと思うのですけれども、より負担は得意分野という表現でもいいと思うのですけれども、注視できるので減ったり、なおかつ高めていくということができるのかなんて思って、3人ぐらいであればメリットがあるかなと。3人になればそれだけ報酬等の動きが大きくなりますので、その難しさも感じているところではあるのですけれども、貴重な機会をありがとうございました。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございました。

では、今日のところは以上とさせていただきます、イのほうも終わりたいと思います。次回のときは、同じようにセットさせてもらいますけれども、先ほどお伝えしたように持って帰ってもらって、また御意見等を持ってきてもらって、もう一回それぞれについてやって、そのほかに御意見とかがあればまた受けるようにしたいというふうに思っています。

では、(1)の各委員からの意見についてを以上とさせていただきます。



○委員長（子籠敏人議員） 次に、協議事項、(2)の調査・研究事項についての件を議題と

いたします。この件については、前回の委員会の際にしょうじ委員のほうから意見とかがあったと思います。アンケートとか調査のお話だったかと思うのですが、それについてどのように思われるのかというところの意見をまず出してもらいたいというのがあります。そのほかとかがあれば、その後にお受けすることも考えはありますけれども、まずしょうじ委員がこの前出された件とかについて、御意見とかを持ってきてくださった方がいらっしゃれば言っていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

中村のりひと委員、どうぞ。

○委員（中村のりひと議員） 取り方としてどういうふうに取れるかというのは、よく広報広聴委員会とかでもアンケートをやったりとか、執行部のほうにやらせてもらうという形でやっている中で、財源的にどう捻出するのかが大前提としてあるのですけれども、市民の方の考えとかも一定程度、せつかくこういった定数の議論をやっているのです、何かしらの方法で得ることはできないのかなとは。そういう意味で、アンケートをやるという方向性としては前向きに捉えたいなと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

ほかの方からはどうですか。辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 私は、前回もちょっとだけ申し上げたのですが、アンケートは慎重のほうがいいかなということで、何かしらの形でと今、中村委員は言われましたけれども、今回はもう議論をしているときで、報酬も既に上がって、こういう特別委員会も開かれているときなので、アンケートの結果が生かせない、それが直結するタイミングだと思うのです、今アンケートを取るということは。そうではない、もっとずっと手前のところだったら、取りあえず皆さんの意識を把握して、これからという形でワークショップあるのですけれども、今取るということは非常に慎重でないといけないなという思いがあって、私は特にアンケートは必要ないかなと思っています。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

ほかの委員の方。中村一広委員、どうぞ。

○委員（中村一広議員） 私も辻委員の意見に近いのですが、このタイミングで取って何を求めるのかなという気が正直しています。特別職報酬等審議会の中でもあったように、議会の中でちゃんと協議してくださいねという報告の中で、それをさらに市民の方に聴くというのではなくて、自分たちのことはやはり自分たちである程度は決めるべきなのではないのかなと思うので、さっき辻委員が言ったように、もっと前段階で、自分たちが判断するための材料の一つとして使うのだよということであればいいのかもしれないですけれども、今のこのタイミングで取るということに何の意味があるのかなという気が私はしますけれども。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） ありがとうございます。

国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） 私も中村一広委員の意見に近いのですが、アンケートを取って、恐らく増やすという人はそんなにいないと思うのです。減らすという状況になるのではないかなとは思うのですが、それでは市民感情として増えるより減ったほう

がいいよねということがあり得ると思うのですけれども、その人たちが今の状況をちゃんと理解した上でそこに意見を述べるかというのは非常に不透明というか、今回の附帯意見に書かれている中とか、そういった背景とか、あとは委員会のこととか、いろいろなことを勘案して私たちがここで議論しているということが大事なわけで、アンケートを求めて、減らすほうがいいですかと、それを聞くことはあまり意味ないと僕も思っていて、聞いた意見を今度どう取り上げるかという問題も出てきますし、この委員会に期待されていることの趣旨とか、さっき辻委員もおっしゃったタイムラインのこととかも含めて、アンケートを取る意味はないのではないかなとは思いますが。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） 私もやはり慎重にしたいと考えています。議会改革、議会をさらに分かってもらうためにアンケートを取っていくということには非常に意味はあると思うのだけれども、取り方にもよるかもしれないですけれども、単純に今、定数というところに着目してアンケートとなると、大体増やすか、現状維持か、減らすかという話になってしまうと、何でそれを答える側も言っているのかというところを十分聞き取れないまま、ただ減らせればいい。それも恐らく根拠が特にないけれども、多過ぎるような気がするとかというので出たものも尊重していくという話になってしまうと、それは違うのではないかなというふうに思うのですね。

そういったことを考えると、個々に議員がそれぞれ住民の皆さんと話をして、今どういうふうに思っていますかと聞いていったりすることには十分意味はあると思うけれども、一律でアンケートというのはすごく難しいし、市民にとっても本当に意図しているものと違う方向に行ってしまうのではないかなというふうにも思っています。

○委員長（子籠敏人議員） 辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 私、普段から市民参加ということを言っているのですが、それと矛盾するようなことに受け取られるといけないなと思って補足させていただきたいのですけれども、慎重でなければいけないと言ったのは、先ほどから議論になっているように、例えば多様性、人数をすごく増やして、報酬を減らして、兼業しながら、仕事をしながらでもそこでの経験を議会に生かしていくとか、いろいろな考えがあるではないですか。そういうものを提示しながら、皆さんの望むところの議会というのは、どういうことを望んでいらっしゃるのでしょうか、そういうことは聞いてみたいとも思うし、聞いてみることも必要だとは思っています。けれども、私たちの中で今それが具体的に設計図を描けるかというところと描けないと思うのですよ、そこで出てきた意見を。例えばすごく人数を増やすとか、すごく減らすとか。そういう中で、このタイミングで聞くということのリスクのほうが大きいという意味で言ったのです。

本当は、議会はどうかあるべきかということも含めて、市民の声を聴きながら望ましい議員定数を考えていくというのは基本だと思います。けれども、今の段階では難しいかなということです。

○委員長（子籠敏人議員） という意見が出た中で、この前、御提案をいただいたしょうじ委員もいますから、御意見とかがあれば。このようにおっしゃっていただいているところです。

けれども。どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員）　ありがとうございます。市民の方の声を聴くというのは、意味とかタイミングとかというよりも、そもそも必ずしなければならないものだと私は思っていて、市民参画というお話がありましたけれども、これまで議会として、市のパブリックコメントについて様々に意見を言ってきたりもしてきたわけですが、必ずしなければならないことかと思っています。

市のパブリックコメント制度についての説明というところを読み上げますと、市民参画の機会を拡充するとともに、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることにより、市民に開かれた市政を推進するため、パブリックコメント制度を導入していますとありますけれども、市民に開かれた議会を推進するために声を聴く機会が必要で、それはタイミング的なものや、このタイミングだから意味がないということは、そもそものターゲットとする時間的なものに問題があったのかということだし、この中でできることの方法を模索していく必要があるのではないかなというふうに感じています。もし任期の来年ということがあれば、逆に本当に急いで声を聴く機会をどう設けていくか、必要があるかなと思っています。

前回、アンケートというふうにもしかしたら言ったかもしれない。アンケート等という意味合いで取っていただいたほうがありがたくて、もしアンケートと断言してしまったら修正したいのですけれども、声を聴く機会として捉えていただきたいと思っています。

ちなみに、議会基本条例の中でもパブリックコメントとありまして、議会に関わる計画等とありますので、議員定数に関することは議会に関わる計画のほかならないと思っていますので、先ほど言った市民の声を聴くということは、ゴール、お尻が決まってしまっているいろいろなプロセスがおかしくなってしまうと、どこかで聞いた話かもしれないですけれども、まず真っ当なプロセスを踏むことが大事かと思っています。

ちょうど拝見していた新潟県の上越市が、てっきり私も市民の方が意見、市民感情で言えば減るべきだという話になる結果が大きいのかと思ったのですけれども、例えばそういった自治体では、これまた手間がかかることだと思うのですけれども、一回一回地区ごとに議員定数に関するテーマを設けて、双方の理解を図った中で意見を聴くというよりよい形を目指していくという取組の中で、結果として24が減らすべきでない、18がその他で、12が減らすべきとあって、むしろ減らすべきが一番少ない数値だったということもありました。そういったプロセスが大事だと私は思って、今回、期間があった中で、改めて声を聴く機会はどうなのかというときに、そんなことを考えさせていただきました。

以上です。

○委員長（子籠敏人議員）　ありがとうございました。一通り意見が出ましたけれども、さらにありますか。この後の進め方としては、今日は増崎副委員長も欠席でいらっしゃるなので、全体に関わることでもあるので、増崎副委員長もいる下で考えてもいいのかなというふうに思っています。

その上で、今、意見は分かれていますので、さらに御意見あれば伺っておきますが、その上で今日はこのぐらいにしておいたらいいかなというふうに今、皆さんの意見を伺いながら思っていますけれども。

辻委員、どうぞ。

○委員（辻よし子議員） 今、しょうじ委員が言われたように、アンケートという言葉が使われたので、どんな調査が必要かみたいな、例えばほかの自治体はどうしているとか、その並びでアンケートというイメージがすごく強かったので、そういう意味では今言われて確かにはっとした面もあって、市民の方々の意見はどこで聴くのかというのはまた別に考えなければいけないとは思いました。ただ、調査と言えば調査なのですからけれども、その辺は別にもう一回頭を切り替えて考えなければいけないかなというふうに思いました。

○委員長（子籠敏人議員） 国松委員、どうぞ。

○委員（国松まさき議員） しょうじ委員の話を聞いてそうかなと思ったのですけれども、しょうじ委員の話でいくと、全ての議案とか、全部パブリックコメントを取らなければいけなくなるのかなと思って、そもそも議員というのは市民の意見を受け止める存在であって、そこを代表してここに来ているわけですし、特に今回に当たっては、さっき中村一広委員も言われましたけれども、議員定数削減を視野に入れて、議会においてあきる野市議会基本条例の規定に基づき調査・研究が行われることを強く期待すると書いてあって、この調査委員会に期待されているというか議会に期待されているわけで、ここで話し合っということを主張されているわけで、それをまた市民にということは違うのではないかなと僕も思います。

しょうじ委員が言っているパブリックコメントとかを全部否定するわけではないのですけれども、それはもっと広域的な政策のあれであったり、また別の目的で行われるものであって、今、私たちに求められている議員定数削減を視野に入れとありますけれども、そういった附帯意見に対する議員定数の会議でやることではないかなと僕は思っていますし、それをやってしまうと僕たちが市民を代表している意味もないのかなと 생각합니다。

意見です。

○委員長（子籠敏人議員） たばた委員、どうぞ。

○委員（たばたあずみ議員） ひょっとして私もアンケートとか市民の声を聴かないでいいというふうに言っているように聞こえたのであったら、それはそうではないです。個々に聴いていくとか、先ほどうしょうじ委員がおっしゃったように、学習会をやりながらとか、そういうのは意味があるだろうというふうに思っています。アンケートとおっしゃっていたので、一律にという形を想定していたので、それはちょっとねというふうには思いますけれども、どういう形になるのか、委員会としての取組なのか、議会としての取組なのか、各議員の取組なのか分からないですけれども、もちろん議員を選んでいる市民の皆さんがどう考えるかということはずごく大事だというふうに私も感じてはいます。ただ、ここでどういうふうにやればいいのかとかというのは、まだ私としても提案できるわけではないですけれども、意見を聴かなくていいということではないです。

○委員長（子籠敏人議員） 中村一広委員。

○委員（中村一広議員） アンケート、調査をやる場合に、どういう形のどういう内容でやるのかというのが見えない中での議論なので、もししょうじ委員のほうでこういうふうにやったらいいんじゃないかという案があるのであれば、ぜひお示しいただきたいなと思います。いかがでしょうか。今日ではなくてもいいのですけれども。

○委員長（子籠敏人議員） 今日でなくてもいいと思うし、今何かアイデアがあるのであったら聞かし、今、結構みんな思いをそれぞれに率直に言ってくださっていて、いずれにしても今日この件について決着するとは思えない。なので、一回クールダウンの意味もできるし、持ち帰ってもらって、会派の皆さんとかから御意見をもらって、アイデアを持ってくるでもいいと思うし、先ほどもお伝えしたように、次は増崎副委員長もいる中とかで、この件をどう判断するかというので、次に判断がしっかりできるように、次に持ち寄るということでどうですか。その間にみんなで普段会っているときとかにもキャッチボールしてもらって、いろいろ思いを巡らせてもらうのもいいと思いますし、少しそのための時間にしましょう。次のときには判断ができるように、やるとしたらそれなりに時間がかかることになろうかというふうにどうしても思ったりもしますから、そのようにさせていただいていいですか。

ちなみに、ほかにこれとはまた違うこんな調べ物をしたいんだとか、そんなのが今日のところであれば伺っておきますけれども、今日のところはいいかな。この話を結構進めているから、こっちを先に判断するのに傾注しましょうか。

では、大丈夫そうなので、(2) の調査・研究事項についてのところを終了します。

————— ◇ —————

○委員長（子籠敏人議員） 次に、協議事項、(3) のその他に入りますが、皆さんから何かありますか。

しょうじ委員、どうぞ。

○委員（しょうじさとし議員） 1個前のところに戻ってしまうかもしれないのですが、中村委員から、しょうじ委員、考えてきてくださいというお話だったように感じましたけれども、委員長はみんなでこういう方法だったら可能性があるかなという、皆さんに投げただいたという認識でよろしかったですね。

○委員長（子籠敏人議員） いいと思いますよ。ただ、戻るのはしないように、そのときにすぐ手を挙げていただければ。進行のために協力を願いたいと思います。

○委員（しょうじさとし議員） ありがとうございます。確認をさせていただきました。

○委員長（子籠敏人議員） そのほかにありますか。大丈夫ですか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） では、その他を終わります。

————— ◇ —————

○委員長（子籠敏人議員） 次に、日程3のその他に入りますが、皆さんから何かありますか。

（「なし」と発言する者あり）

○委員長（子籠敏人議員） 暫時休憩します。

午後 3時27分 休憩

————— ◇ —————

午後 3時31分 再開

○委員長（子籠敏人議員） 再開します。

では、私のほうから次回の日程についてになりますが、次回は6月定例会議を挟んで7月2日水曜日の午後1時30分から開催することにしたいと思います。皆さん、よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○委員長(子籠敏人議員) では、以上をもちまして議員定数に関する特別委員会を閉会といたします。

本日は大変ありがとうございました。お疲れさました。

午後 3時32分 閉会

_____ ◇ _____

あきる野市議会委員会条例第29条の規定により、ここに署名する。

委員長 子 籠 敏 人